

弁護士法人長瀬総合法律事務所 寺院・神社向けサービス

基本顧問サービス					
茨城県内に限らず、東京都内等、多数の企業の顧問に就任している知見を活かした基本顧問サービスとなります					
サービス内容の説明	法務相談プラン A	法務プラン B	法務・労務プラン C	法務・労務・紛争対応プラン D	法務・労務・経営コンサルティングプラン S
	法務アドバイザー 【リーガルアドバイス】	法務リスクマネジメント 【予防法務(外部)】	法務・労務リスクマネジメント 【予防法務(外部+内部)】	組織体制強化+紛争解決 【予防法務(外部・内部)+臨床法務】	競争力強化 【予防法務+臨床法務+戦略法務】
月額サービス料(税込)	33,000円	55,000円	82,500円	110,000円	220,000円
推奨寺院	日常の法律相談をお願いしたい	契約書の作成・リーガルチェックをお願いしたい	契約管理に加え、労務管理体制の整備もお願いしたい	法務分野のアウトソーシングをお願いしたい	法務・労務・経営面のコンサルティングを定期的にお願いしたい
プラン内容のご説明	各プランの費用は会社の規模・従業員数等によって加算される場合があります。詳細についてはお問い合わせ下さい。	かかりつけの医師やコーチに依頼する感覚で、お気軽に法律相談をご依頼することが可能です。リーガルコストを最小限に抑えつつ、お困りのときに、すぐに法律相談やアドバイスを求めたいという寺院様にお勧めです。	書面作成・リーガルチェックなどをご依頼することが可能です。日常的に書面を作成する寺院様にお勧めです。	法律相談を制限なくご依頼できるほか、法務リスクに加え、労務リスク管理をサポートします。体系的なリスク管理だけでなく、社内体制を強化します。寺院様では、従業員の労務管理も大きな経営課題の一つとなります。契約管理だけでなく、労務管理も万全にしたい寺院様にお勧めです。	法律相談を制限なくご依頼できるほか、法務・労務・経営の多くの部分についてご依頼が可能です。また、本プランでは、定期的にも実施し、法務・労務・経営面を全面的にサポートします。
対応時間の目安	プラン毎の1ヶ月当たり弁護士1名の対応業務時間の目安です。各時期を上廻りして対応いたします。	1ヶ月につき2時間	1ヶ月につき4時間	1ヶ月につき7時間	1ヶ月につき20時間
電話・メール・テレビ会議相談	顧問契約をご締結いただいた直接限定のサービスです。通常は法律事務所での直接相談に限られますが、本サービスでは、電話・メール・テレビ会議によって法律相談をご依頼いただくことが可能です。	電話:1ヶ月3回 メール:1ヶ月5往復 テレビ会議:1ヶ月3回 ただし、緊急な内容に限ります(電話については1回最大30分)。	電話:1ヶ月5回 メール:1ヶ月10往復 テレビ会議:1ヶ月5回 ただし、緊急な内容に限ります(電話については1回最大30分)。	電話:無制限 メール:無制限 テレビ会議:1ヶ月10回 ただし、緊急な内容に限ります(電話については1回最大30分)。 弁護士直通連絡先のご案内有	電話:無制限 メール:無制限 テレビ会議:1ヶ月10回 ただし、緊急な内容に限ります(電話については1回最大30分)。 弁護士直通連絡先のご案内有
顧問表示	○	○	○	○	○
EAPサービス	EAPとは「Employee Assistance Program」のことであり、日本語では「従業員支援プログラム」と訳されます。顧問先企業様の従業員・ご家族の方の個別の法律相談に応じるものです。相談料は無料となります。	△ ご依頼に応じて (EAPサービス契約をご締結いただきます)	△ 6ヶ月に1回 (ご依頼に応じて)	◎ 2ヶ月に1回の出張相談可	◎ 1ヶ月に1回の出張相談可
定期訪問	顧問先様に定期訪問を行い、現状の課題・改善点を洗い出しつつ、アドバイス・改善を継続的にいたします。	△ ご依頼に応じて (出張費用が発生します)	△ ご依頼に応じて (出張費用が発生します)	○ 6ヶ月に1回 (ご依頼に応じて)	◎ 2ヶ月に1回定期訪問を行います ◎ 毎月定期訪問を行い、課題解決・改善に向けてのアドバイス・コンサルティングを継続的にいたします
契約書の作成・チェック	契約書のリーガルチェック・作成を行います。通常は1通あたり10万円(消費税込)となります。	△ 割引で対応	○ 簡易文書(A4・3枚以内) 月1通まで無料	○ 簡易文書(A4・3枚以内) 月2通まで無料	◎ 簡易文書(A4・3枚以内) 通数制限なし
雇用契約書、就業規則等、社内規程の作成・チェック	雇用契約書や就業規則等、社内規程の作成・チェックを行います。通常は1規則あたり10万円(消費税込)となります。	△ 割引で対応	△ 割引で対応	○ 簡易文書(A4・3枚以内) 月2件まで無料	◎ 簡易文書(A4・3枚以内) 通数制限なし
内容証明郵便による請求書作成等	内容証明郵便の作成を行います。通常は弁護士名無であれば1通3万3000円(消費税込)～、弁護士名有であれば1通5万5000円(消費税込)～となります。	△ 割引で対応 弁護士名無	○ 月1通まで無料 弁護士名無	○ 月1通まで無料 弁護士名無	◎ 月3通まで無料 弁護士名有
クレーム対応	権限外や取引先等からのクレームに対し、アドバイス又は代理対応を行います。	△ クレーム対応に関するリーガルアドバイス ※窓口対応不可	○ クレーム対応に関するリーガルアドバイス クレーム対応に関する書面作成(弁護士名無) ※窓口対応不可	○ クレーム対応に関するリーガルアドバイス クレーム対応に関する書面作成(弁護士名無) ※窓口対応不可	◎ クレーム対応に関するリーガルアドバイス クレーム対応に関する書面作成(弁護士名有) クレーム対応窓口(2ヶ月に1件)
誹謗中傷投稿の削除請求	GoogleやX(旧Twitter)などの口コミサイトや転職サイト等に対し誹謗中傷に関する投稿の削除を要請します。	○ (3ヶ月に1件)	○ (1ヶ月)	○ (1ヶ月) 書き込み返答あり	○ (1ヶ月) 書き込み返答あり
発信者情報の開示請求	誹謗中傷に関する投稿をした人物を特定します。	×	×	○ (年1件)	○ (年2件)
弁護士費用割引	交渉や裁判等、個別の案件のご依頼をする際、当事務所基準の弁護士報酬から割引をいたします。	5%割引	10%割引	15%割引	30%割引